

- 2面 区立幼稚園・認定こども園の利用者募集、男女平等フォーラム、地区整備に関する改定素案、村上友晴展ほか
- 3面 駅前放置自転車クリーンキャンペーンほか
- 4面 情報ボックスほか



めぐろ区報

人口と世帯

住民記録者数…… 278,889人
(うち外国人数…… 8,967人)
男…… 131,951人
女…… 146,938人
世帯数…… 156,417世帯
30.10.1現在の住民記録による

発行/目黒区 編集/企画経営部広報課 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 ☎3715-1111(代) ☎5722-8674(広報課) 目黒区ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

31年4月からの

保育施設の利用申し込みを受け付けています



保護者が働いているなどの理由で、保育を必要とする子どもをお預かりします。保育施設などの所在地や申し込み方法の詳細は、「保育施設利用のご案内」(総合庁舎本館2階保育課、認可保育園、小規模保育施設、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉、目黒駅行政サービス窓口で配布。ホームページ〈右のコードからアクセス可〉から印刷可)をご覧ください。



園保育課保育施設利用係 (☎5722-9868、☎5722-9659)

◆31年4月利用申し込みの臨時窓口

日時 12/1(土)・2(日)10:00~12:00、13:00~16:00
場所 総合庁舎本館2階保育課保育施設利用係

認可保育園(公立・私立)・認定こども園(中・長時間)

申し込み方法	必要書類を、総合庁舎本館2階保育課保育施設利用係に持参してください。郵送での申し込みはできません。求職中や育児休業中のかた、目黒区以外にお住まいのかたなどは、申し込みに制限があります。詳細はお問い合わせください
必要書類	①保育の利用申込書 ②支給認定申請書 ③保育をできない状況が確認できる書類 ④保護者の住民税額が確認できる書類 ※必要な書類は、家庭の状況により異なります。必要書類が不足していると、利用調整(選考)対象外となるなど不利になる場合があります。詳細は「保育施設利用のご案内」をご覧ください ※①~③は保育課で配布。ホームページから印刷可 ※④は30年1/1現在目黒区に住民登録があり、目黒区で住民税額が確認できるかたは提出不要
申込期限	一次利用調整(選考)分 12/10(月) ▶31年2/3までに出生予定のかたを含む 二次利用調整(選考)分 31年2/15(金) ▶一次利用調整後の定員に空きがある場合に実施

31年4月に私立認可保育園を開設(予定)します

希望する園の所在地や周辺環境を確認する場合は、近隣住民のかたの迷惑にならないようにご配慮ください。整備状況により開設時期などが変更されることがあります。

新設予定園

名称(仮称)	所在地
アソシエ大橋保育園	大橋2-22-42
アソシエ不動保育園	下目黒4-11
アンジェリカ下目黒保育園	下目黒6-15
しいの木保育園*	五本木2-20
にじいろ保育園学芸大学	五本木3-13
ちゃいれっく祐天寺駅前保育園	祐天寺2-11-10
にじいろ保育園原町	原町1-5
グローバルキッズ大岡山園	南1-22-9
アソシエ学芸大学南保育園	鷹番1-15
さくらさくみらい学芸大	鷹番3-4
さくらさくみらい鷹番	鷹番3-24
ポピンズナーサリースクール都立大学	平町1-25
にじいろ保育園八雲	八雲3-24
にじいろ保育園東が丘	東が丘1-29

*上目黒保育園が移転・民営化し、名称が変わります

認可外保育施設から認可保育園に移行する園

名称(仮称)	所在地
アンジェリカ下目黒保育園2丁目分園	下目黒2-2-2
西小山すみれ保育園	原町1-3-16
いはいくえん自由が丘	緑が丘2-16

◆保育施設利用申し込み説明会

日時 11/1(木)10:00~11:00(9:30開場)
会場 総合庁舎本館2階大会議室
対象 保育課保育施設利用係で、相談・利用申し込みをしたことがないかた
定員 50人(先着)
申し込み方法 電話で、10/16~23に、保育課保育施設利用係(☎5722-9868)へ。保育希望者は申し込み時に予約。窓口申し込み可

小規模保育施設・事業所内保育施設・家庭福祉員

施設種類	小規模保育施設	事業所内保育施設	家庭福祉員(保育ママ)
対象	区の定めた基準を満たし、6~19人の定員で保育を行います	会社などが従業員の子どもと地域の子ども(地域枠)を保育します。区の利用調整(選考)対象は、地域枠です	保育士等の資格をもつ家庭福祉員が自宅などで保育を行います
対象	生後90日(一部生後57日以上)~2歳の乳幼児	生後57日~2歳の乳幼児	6カ月~2歳の乳幼児
保育時間	月~土曜日(祝日を除く)。時間は施設により異なる	原則、月~土曜日(祝日を除く)7:00~20:00(延長保育は、直接園にお問い合わせください)	原則、月~金曜日(祝日を除く)9:00~17:00(土曜日と延長保育は、家庭福祉員と相談)
保育料	保育料(利用者負担額)階層表により、階層区分を区が決定し、それを上限として各施設が設定。支払いは直接施設へ		月額25,000円(延長保育料は30分につき400円)※認可事業に移行した場合は変更あり

小規模保育施設の新設予定園

名称(仮称)	所在地
モニカ緑が丘園	緑が丘2-7-20

認可保育園と同様に保育課保育施設利用係にお申し込みください。